

採用活動における行動指針

本四高速道路ブリッジエンジニア株式会社

当社は、採用活動において、求職者の皆さまの人格及び尊厳を尊重し、公正かつ適切な採用活動を行います。また、ハラスメントを決して許容せず、採用活動に関与するすべての社員に対し、その防止に努めるとともに、ハラスメントが発生した場合には迅速かつ適切に対応します。

1. 適用対象

本指針は、採用に関する選考、インターンシップ、会社説明会その他の当社の採用活動に関与するすべての社員に適用されます。

2. 行動原則

当社は求職者の基本的人権を尊重し、適性、能力に基づき選考を行い、立場を利用したハラスメントは行いません。また、国籍、出生地、家庭環境、思想信条、性的指向等に関する質問は行いません。

3. 採用活動におけるルール

面接・面談の場所は、会社施設、学校施設、オンラインその他会社が認めた場所とします。場所・時間を事前に明確にし、連絡手段は、会社が指定する電話番号、メールアドレス又は就職情報サイトの連絡機能に限定します。これらの採用活動における適切な言動を徹底し、私的な連絡は行いません。また、面会方法、日時等を事前に社内共有し、透明性を確保します。

4. 相談及び苦情への対応

当社は、求職者からハラスメントに関する相談又は苦情の申出があった場合には、事実関係を確認し、適切かつ迅速に対応します。また、求職者に対するハラスメントが認められた場合には、関係法令及び社内規程に基づき、厳正に対処します。

5. 不利益取扱いの禁止

当社は、ハラスメントに関する相談、苦情の申出又は事実確認への協力を行ったことを理由として、求職者に対し不利益な取扱いを行いません。

6. 求職者に対するハラスメント相談窓口

当社の採用活動におけるハラスメントの相談、苦情は以下の窓口にて受け付けます。なお、相談内容等の秘密は、守秘義務を負う当社の相談窓口が厳重に管理します。安心してご利用ください。

【相談窓口】

総務部総務課長 TEL：078-252-4092

E-mail：shukatsu-soudan@hbeng.co.jp